

## ■「第3次多治見市人権施策推進指針体系（案）」

## 基本理念

一人ひとりが互いに尊重し合い、多様性を認め合うまちを目指して

## 基本的施策

- 1 人権教育**  
 (1) 学校教育  
 (2) 生涯学習

- 2 人権啓発**  
 (1) 市民への啓発  
 (2) 企業等への啓発  
 (3) 市職員への啓発

- 3 相談・支援の充実**

- 4 多様な主体との連携**

## 分野別施策の方向

女性の人権

子どもの人権

高齢者の人権

障がい者の人権

部落差別（同和問題）

外国人の人権

感染症患者等の人権

刑を終えて出所した人の人権

犯罪被害者等の人権

インターネットによる人権侵害

性的マイノリティの人権

災害に起因する人権問題

労働者の人権

その他の人権

- ・アイヌの人々の人権
- ・人身取引被害者の人権
- ・北朝鮮によって拉致された被害者の人権
- ・ホームレス状態にある人の人権